

# 阿見町議会会議録

平成29年第3回臨時会

(平成29年8月4日)

阿見町議会

## 平成29年第3回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	29
◎第1号（8月4日）	31
○出席，欠席議員	31
○出席説明員及び会議書記	31
○議事日程第1号	33
○開 会	34
・会議録署名議員の指名	34
・会期の決定	34
・諸般の報告	34
・常任委員会所管事務調査報告	35
・議案第67号（上程，説明，質疑，討論，採決）	37
○閉 会	41

# 第 3 回 臨 時 会

阿見町告示第209号

平成29年第3回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年7月25日

阿見町長 天 田 富司男

1 期 日 平成29年8月4日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

- (1) (仮称)新本郷小学校区第1・第2・第3・第4放課後児童クラブ建設工事(建築工事)請負契約について

第 1 号

[ 8 月 4 日 ]

## 平成29年第3回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年8月4日（第1日）

### ○出席議員

1番	紙井和美君
2番	石引大介君
3番	井田真一君
4番	高野好央君
5番	樋口達哉君
6番	栗原宜行君
7番	野口雅弘君
8番	永井義一君
9番	海野隆君
10番	平岡博君
11番	久保谷充君
12番	川畑秀慈君
14番	柴原成一君
16番	吉田憲市君
17番	倉持松雄君
18番	佐藤幸明君

### ○欠席議員

13番	難波千香子君
15番	久保谷実君

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町長	天田富司男君
教育長	菅谷道生君
町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君

保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
産 業 建 設 部 長	湯 原 幸 徳 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	朝 日 良 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 吉 一 君
政 策 秘 書 課 長	佐 藤 哲 朗 君
総 務 課 長	青 山 公 雄 君
財 政 課 長	青 山 広 美 君
管 財 課 長	飯 村 弘 一 君
子 ども 家 庭 課 長 兼 児 童 館 長	山 崎 洋 明 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	野 口 和 之

平成29年第3回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

平成29年8月4日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会所管事務調査報告

日程第5 議案第67号 (仮称) 新本郷小学校区第1・第2・第3・第4放課後児童クラブ  
建設工事(建築工事)請負契約について

#### 午前10時00分開会

○議長（紙井和美君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成29年第3回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事については、お手元に配付いたしました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（紙井和美君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

11番 久保谷 充 君

12番 川 畑 秀 慈 君

を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

○議長（紙井和美君） 次に日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

○議長（紙井和美君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第67号の1件であります。

次に、監査委員から平成29年6月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、

お手元に配付いたしました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 常任委員会所管事務調査報告

○議長（紙井和美君） 次に日程第4，常任委員会所管事務調査報告を行います。

民生教育常任委員会では，閉会中における事務調査を実施しました。ここで，委員長より調査結果の報告を求めます。民生教育常任委員会委員長川畑秀慈君，登壇願います。

〔民生教育常任委員会委員長川畑秀慈君登壇〕

○民生教育常任委員会委員長（川畑秀慈君） 皆さん，おはようございます。それでは，民生教育常任委員会視察報告を行わせていただきます。

去る平成29年8月2日，水曜日，下妻市W a i w a i ドームについて研修をしてまいりました。参加者は，私川畑，副委員長の永井委員，栗原委員，石引委員，高野委員と，議会事務局から湯原主任，生涯学習課の松本課長の7名です。研修は，下妻市議会議長の須藤議長，下妻市建設部都市整備課長の鈴木氏，同じく都市整備計画課長補佐兼係長の井上氏と，議会事務局から事務局長補佐兼係長の小島氏と大野氏の5名の方の参加をいただき，充実した研修をさせていただきました。

研修は，10時から約1時間40分行われました。初めに，須藤議長の挨拶があり，その後，担当課の井上係長から詳細な説明と質疑がありました。

この施設は，商業施設の撤退で生まれた大規模遊休地で，総事業費は10億2,500万円，用地測量試験経費を含みます。W a i w a i ドーム屋根つき広場2億300万，わいわいハウス——地域交流センター1億4,800万円，エクストリーム広場9,400万円，駐車場その他1億4,300万円。財源の内訳は，社会資本整備交付金が約40%，合併特例債が約40%，市単費負担が約20%でございました。維持管理費は，見積もりで年大体1,630万円を見込んでいるそうであります。

W a i w a i ドームしもつまは，常総線下妻駅から徒歩約10分の場所にあります。下妻市も他の地方都市と同様に，中心市街地の人口減少と空洞化に悩まされてきました。そこで町なかの居場所とにぎわいづくりのため，社会資本整備総合交付金を活用して整備されたのが，下妻市にぎわい広場W a i w a i ドームしもつまです。立地する場所は，かつて大型商業施設が立地していた市街地の中心。商業施設の撤退後20年余り大規模遊休地と化していました。広さは約1.2ヘクタールのW a i w a i ドームしもつま敷地内には，全天候型の多目的広場であるW a i w a i ドーム，スケートボード用に使用できる広場型調整池「B. E. s t e p 125－s h i m o t s u m a ー」，地域交流センター・わいわいハウス，63台が駐車可能な駐車場等があ

り、それらが一体的に配置されています。

計画に携わった筑波大の渡准教授のインタビュー記事には、この場所は計画する過程で、市民の方と一緒につくってきており、プレースメイキングのためのさまざまな要素がちりばめられています。下妻らしいプレースメイキングのあり方をこれからつくっていったらいいんじゃないかと思う。このようにありました。

Wa i w a i ドームしもつまは、室内で小さな子供を遊ばせたい親子連れ、ボールで遊びたい子供、スケートボードをしにくる中高生や青年など、さまざまな世代、属性の人たちが集まる要素を備えています。無料で自由に使える可動椅子も常備されているため、高齢者が町なかで集まっておしゃべりをしたり、少し休みたいときにも使うことができ、さまざまな形態や目的で町の人たちが立ち寄れる場所となっています。視察をしたときにも、子供連れのお母さんたちが、遊ぶ子供たちを見守りながら会話を楽しんでいました。

個々の施設はシンプルな機能で整備されていますが、これらを組み合わせることにより、地域の人々それぞれが自分の居場所のいい活動形態や場所を選ぶことができるよう場がデザインされています。下妻市プレースメイキングが目指すことは、一人ひとりに好かれ続ける場をつくること。それを目指して形にしたものがWa i w a i ドームしもつまです。

Wa i w a i ドームしもつまをつくる過程の中で、完成前の約2年間、広場の設計や使い方についてワークショップを重ねてきました。回数は全24回に上り、延べ人数291人が参加したそうです。また、そのワークショップをきっかけに、グランドオープンの時点で2つの市民グループが発足しており、ハード整備だけではなく、市民のやりたい力を引き出すソフトの部分にも力を入れています。

現在は、市民の活動拠点、居場所づくり活動の一環として、Wa i w a i ドームしもつまに面した空き店舗を活用し、「かふえまる c a f e & s t u d i o」というコミュニティスペースの運営を行うほか、Wa i w a i ドームしもつまでのイベント企画・運営補助を行っています。

「B. E. s t e p 125 - s h i m o t s u m a -」の設計にも、市民スケーターの方々の意見がふんだんに取り入れられています。茨城のプロスケーターも訪れ、もちろん初心者の子供たちも一緒に利用する場所となっています。ここは、遠方では北は岩手、西のほうでは京都から来ているようでありました。スケートボードは若者のスポーツというイメージから、各地で近隣クレームが起きやすいスポーツであると言われていました。しかし、「B. E. s t e p 125 - s h i m o t s u m a -」は、スケーターが中心となった組織が行政と協力しながら、自分たち自身でこの場所を管理し、利用ルールの呼びかけなどの活動を行っています。オープン後は、平日、休日問わず、さまざまな使われ方で、市民の町なかの遊び場、憩いの場になっています。

ます。しかし、気持ちのいい場を保っていくためには、近隣、管理者と利用者との関係づくりなど、空間を整備した後に出てくる問題にも直面します。なお、オープンしてから現在平成29年7月26日現在まで、約1万6,000人の方が利用をされているようです。

さて、行政と市民が一丸となったWa i w a i ドームしもつまの実験は始まったばかりですが、課題を1つ1つクリアしていきながら、下妻のみんなの居場所を目指して取り組んでおられます。

最後になりますが、この施設は、計画から運営に至るまで、多くの市民の方がかかわり、つくられ、運営されていました。これからの公共施設は、計画から運営に至るまで、市民参加で進めていくことの重要性が再確認されました。

今回の視察に対して、下妻市須藤議長を初め担当課の職員の皆様、議会事務局の皆様に、この場をおかりして心から感謝申し上げます。

以上で、民生教育常任委員会視察報告を終わります。

○議長（紙井和美君） 以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。

---

議案第67号 （仮称）新本郷小学校区第1・第2・第3・第4放課後児童クラブ建設工事（建築工事）請負契約について

○議長（紙井和美君） 次に日程第5、議案第67号、（仮称）新本郷小学校区第1・第2・第3・第4放課後児童クラブ建設工事（建築工事）請負契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君、登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。平成29年の第3回臨時会に御出席を、議員各位にはお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

昨日は、内閣改造ということで、茨城県の梶山弘志先生が地方創生相、すばらしい部署をもらったんじゃないかなと。これによって、私たちの町も地域創生、地方創生、どこの自治体でもやっていますけど、そういう中で、いろんな面で協力をさせていただけるのかなと、そんな思いをしております。

また、台風5号、非常に大きな台風になっているような状況なので、非常に今、心配であります。また、九州に行って、何度も何度も九州が傷めつけられるようなそういう状況が出てくるのかなと思って、非常に心が痛みます。

それでは、議案第67号、（仮称）新本郷小学校区第1・第2・第3・第4放課後児童クラブ建設工事（建築工事）請負契約について提案理由を申し上げます。

本工事は、放課後児童クラブ専用施設の新築工事を行うものでありますが、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事期間は、契約締結日の翌日から平成30年2月28日までであります。

工事の概要につきましては、お手元に配付しました工事概要書のとおりであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（紙井和美君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

5番樋口達哉君。

○5番（樋口達哉君） 本件につきまして、7月8日、茨城県新聞朝刊に、児童クラブ建設工事談合情報のとおり落札という記事が掲載されましたが、同報道の経過についてお伺いいたします。

○議長（紙井和美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長小口勝美君。

○総務部長（小口勝美君） はい、お答えいたします。本件につきましては、7月13日の全員協議会において説明させていただきましたが、内容重複しますが、御質問いただきましたので、改めて説明のほうをさせていただきます。

まず、談合情報がどういう形で入ったのかということですが、こちらにつきましては、談合情報は6月の29日、茨城新聞社、それから翌30日、読売新聞社の計2社の報道機関から電話で情報が寄せられております。各報道機関へは匿名の情報提供であったということで聞いております。それから、談合情報の内容ですが、こちらは松浦建設株式会社が7,000万円ぐらいで落札するというもので、情報の内容については、提供のあった報道機関2社とも同じものでした。

談合情報の提供を受けての町の対応でございますが、情報は6月の29日の時間外の18時15分ごろ、子ども家庭課に入ったため、翌30日、管財課が情報提供のありました茨城新聞社のほうに内容を再確認した上で、町公正入札委員会を立ち上げております。公正入札委員会は、設置要綱に基づき、総務部長を委員長代理として、管財課長、さらに談合情報に係る工事を所管する保健福祉部長、子ども家庭課長の4名で構成しているものです。同委員会で談合情報の内容を確認し、入札申込者5者に対して事情聴取を実施することを決定し、同日30日に事情聴取いたしました。事情聴取は、おおむね1時間間隔で個別に実施しております。事情聴取の結果、談合の事実は確認できませんでしたので、事情聴取をした5者に対し、談合は行っていない旨の誓約書を徴取しております。

町公正入札委員会としましては、事情聴取の結果、談合の事実の確認できませんでしたので、

予定どおり7月の3日、入札を執行することを決定し、情報提供のあった報道機関に対してもその旨連絡しております。

7月3日の入札の結果は、議案に添付してあります入札書取書のとおりでございます。情報提供のあった報道機関2社に対しましては、入札の事後審査終了後の7月7日に結果を連絡しております。そして、今、議員のほうから質問がありましたとおり、翌8日付の茨城新聞の紙面に報道されたということです。

以上が、談合情報に関連する一連の経過でございます。

○議長（紙井和美君） よろしいですか。

○5番（樋口達哉君） はい。

○議長（紙井和美君） ほかに質問はございませんか。

8番永井義一君。

○8番（永井義一君） 今ちょうどね、談合の話が出たんで、ちょっとお伺いしたいんですけども、以前も入札のときに辞退されたところ、どうして辞退したのかなってのを聞こうという話もあったかと思うんですけども、今回、最初で三共さんが辞退、で、2回目に3つの会社が辞退で、松浦建設が結果的に残ったというわけなんですけども、これは、その3つ、4つのところに、辞退したその背景というのは聞きましたか。

○議長（紙井和美君） 総務部長小口勝美君。

○総務部長（小口勝美君） はい、お答えいたします。まず1者につきましては、入札前に辞退しておりますので、参考的に理由を聴取しましたが、理由としては積算が間に合わなかったという回答でした。それから、入札の途中で辞退した、ほか3者につきましては、入札会場の辞退ということですので、理由は聴取しておりません。ただ、一般的に考えるのは、1回目の入札、札以下の金額では請負できないという意思のあらわれだというふうに思っております。

以上です。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） その2回目のところで、入札会場で辞退したという、今、話ありましたが、そういったケースっていうのは、結構多いんですか。ちょっと入札の現場、見たことないんでわかんないんですけども。

○議長（紙井和美君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。入札では、こういったケースは割と多うございます。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

8番永井義一君。

○8番（永井義一君） ちょっと入札のほうじゃなくてですね、こちらの建物のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、まずこれ、大体何名ぐらいの入る子供たちを予定していますか。

○議長（紙井和美君） 保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） はい、お答えします。定員160名を予定してございます。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） すると、これ平面図を見ると、1階で2階、①、②、③、④とあるんで、単純計算で1つ40というふうな、これはあくまでも単純計算ですけども、そういうふうな考え方でよろしいですか。

○議長（紙井和美君） 保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） はい、お答えします。そうですね。4クラスございますので、1クラス40名で4クラス、160名ということでございます。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） そういうね、40名がここに入ってくるということで、1つのフロアで80名という計算になるかと思うんですけども、それにしては、ちょっとトイレの数が足りないんじゃないかなって、ちょっとね、子供のことなんでね、ちょっとそういう心配があるんですけども、そういったところは、どう協議されましたか。

○議長（紙井和美君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。今までもですね、3クラス、4クラスの児童クラブをつくってございます。大体同程度の数で足りております。また、つくる前にはですね、設計する前には、必ずここで指導している方々のヒアリングに基づいて決定しておりますので、おおよそ足りるというふうにご考えてございます。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

12番川畑秀慈君。

○12番（川畑秀慈君） ちょっとお尋ねいたします。このトイレなんですけど、これは障害者用のトイレは、この中には幾つか設置されてあるんでしょうか。

○議長（紙井和美君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。以前にもつくっているところなんですけど、障害者に関しては、連れていくというのがほとんどのようでございます。ですので、特に障害者対応のものはつくってございません。

○議長（紙井和美君） 12番川畑秀慈君。

○12番（川畑秀慈君） 障害者差別解消法がスタートしまして、公共施設に関してはそういうものが求められて、これからはくると思うんですけど、この施設も、児童クラブだけではなく

て、何かあったときはさまざまな使われ方がする可能性があると思われませんが、その辺のところの検討はされたのか、されなかったのか。

○議長（紙井和美君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。基本的に、ここをほかの用途ということで検討はしてございません。

○議長（紙井和美君） 12番川畑秀慈君。

○12番（川畑秀慈君） そうしますと、そういう意見また話も、全く出てこなかったということでもよろしいでしょうか、検討の段階で。

○議長（紙井和美君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、そのとおりです。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。

よって議案第67号については、原案どおり可決することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（紙井和美君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回阿見町議会臨時会を閉会といたします。

大変に御苦労さまでした。

午前10時24分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 紙 井 和 美

署 名 員 久 保 谷 充

署 名 員 川 畑 秀 慈